

1 試験受験の心得

合同定期試験・学期末筆記試験は試験規程に基づき実施する。

受験に際し、次の点に注意すること。

- ① 試験開始10分前までに、試験会場に入室し着席すること
- ② 学生証（仮学生証を含む）を机の上に提示すること
- ③ 机には一人おきに着席すること
- ④ 筆記用具及び許可された物品以外のものは、原則として各自の足元に置くこと
- ⑤ 試験教室内では、携帯電話の電源を切り、カバンなどに入れて机の下に置くこと
- ⑥ 試験時間中の物品の貸借をしないこと
- ⑦ 不正行為もしくは不正行為とまぎらわしい行為をしないこと
- ⑧ 答案用紙は、解答の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ⑨ 試験監督の指示に従うこと。

※遠隔試験においては、別途授業担当教員の指示に従うこと

不正行為を行った者は懲戒される。

懲戒は不正行為の種類により訓告、停学もしくは退学とする。

訓告を受けた者は不正行為をした受験科目の成績が無効となる。

停学および退学となった者は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効となる。

不正行為を行い、懲戒処分となった結果、奨学金が停止したり、留年による卒業の延期で内定が

取り消されたりするなど、学生生活に多大な影響を及ぼすことになるため

不正行為は絶対に行わないこと。

2 成績評価方法の種類

個々人の学習の到達度を確認し、あわせて教育活動の成果を評価するために

主に以下が実施される。

1. 合同定期試験

複数の教員が合同で担当する同一科目やオンデマンド科目等で、年間学事日程で指定される試験期間内に実施する試験

2. 学期末筆記試験

個々の教員が、学事日程上予め設定された週に実施する試験

3. 授業内で行われる試験

4. レポート試験

※卒業論文試験は、論文、計画又は実験報告について随時行う。

試験時間割表に掲載されるのは合同定期試験・学期末筆記試験として実施される試験のみのため注意すること。

授業内で行われる試験、レポート試験で不正行為を行ったものは学生懲戒規程に基づき、懲戒となる。

(合同定期試験・学期末筆記試験については **1** 試験受験の心得を参照)

試験の成績評価は、A+、A、B、C、D、Fの6段階とし、F以外を合格とする。

成績評価方法の詳細については、それぞれ科目のシラバスを確認することができる。

また、試験に関する特記事項および受験条件が指定されている場合があるのでよく確認すること。

3 試験時間割発表時期

試験時間割発表時期は以下である。

○合同定期試験時間割

原則、毎年度4月1日にキューポート掲示で発表する。

○学期末筆記試験時間割

原則として、試験開始日の1週間前にキューポート掲示で発表する。

4 追試験制度

正当な理由によりやむを得ず試験を受けられなかった学生に対して
学事暦で定められた日程で追試験が実施される。

学生自身が所定の方法に必要な証明書を準備の上、申請する必要がある。

ただし、追試験申請の対象となるのは合同定期試験または学期末筆記試験として実施される試験のみであり
授業内で行われる試験は対象外である。

なお、試験受験の可否については試験委員会にて審議のうえ決定されるため

申請理由や、申請不備によって追試験が受験できないこともある。

追試験に関する詳細、申請方法等は試験時間割発表と同時にキューポート掲示で公開する。

大学で学ぶ

履修登録

授業

試験

成績と単位の認定

進級・卒業